

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 3年 5月 27日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 春日井市鳥居松町4丁目32番地 氏 名 株式会社 松浦組 代表取締役 松浦孝彦 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0568-84-3111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 松浦組
事業場の所在地	愛知県春日井市鳥居松町4丁目32番地
計画期間	令和3年 4月 1日～令和4年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 : 105,000万円
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら→再生処理業者に委託して(再生砕石)→再資源化 アスファルトがら→再生処理業者に委託して(再生合材)→再資源化 木くず→再生処理業者に委託して(燃料チップ)→再資源化 金属くず→中間処理業者に委託して原料として再資源化 建設汚泥→再生処理業者に委託して(再生砂・再生土)→再資源化 混合物→中間処理業者に委託して(破碎・選別)→再資源化・燃料・埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 取締役工事本部長 産業廃棄物処理統括責任者 ↓ 工事部長 産業廃棄物管理責任者 ↓ 各現場代理人			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現場における廃棄物の分別を徹底する。		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・混合ごみを減らし再生資源となるようにする。 ・工事現場毎に、協力業者を含んだ着手前協議で、再生利用率を高める取組を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、廃プラスチック類はそれぞれに分別して保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物(安定型)について、分別収集を徹底して排出量の減少を図る。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【(令和2年度) 実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。 ・委託先の処理能力等について確認をする。		

②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者の定期的な確認を実施する。 ・産業廃棄物処理を優先的に再生利用可能な業者に委託する。 ・委託業者は可能な限り、優良認定処理業者を選定する。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	【前年度（令和2年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	がれき類 (石綿含有)
	排出量	2986.2 t	1071.39 t	64.74 t	0 t	119.68 t	183.77 t	0 t	0 t	5.55 t
	(これまでに実施した取組) ・ 現場における廃棄物の分別を徹底する。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	がれき類 (石綿含有)
	排出量	2000 t	1000 t	50 t	0 t	100 t	150 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 混合ごみを減らし再生資源となるようにする。 ・ 工事現場毎に、協力業者を含んだ着手前協議で、再生利用率を高める取組を行う。									
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	【前年度（令和2年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	【前年度（令和2年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) ・ 特になし										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・ 特になし										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	がれき類 (石綿含有)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	がれき類 (石綿含有)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	がれき類 (石綿含有)			
	全処理委託量	2986.20 t	1071.39 t	64.74 t	119.68 t	183.77 t	5.55 t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	82.58 t	92.06 t	0 t			
	再生利用業者への処理 委託量	2986.2 t	1071.39 t	64.74 t	37.10 t	91.71 t	5.55 t			
	認定熱回収業者への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t			
(これまでに実施した取組)										
・ 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。										
・ 委託先の処理能力等について確認をする。										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)	金属くず	木くず (幹・根株)	混合廃棄物 (安定型)	廃プラスチック類 (ビニールシート類)	紙くず	がれき類 (石綿含有)
	全処理委託量	2000 t	1000 t	50 t	0 t	100 t	150 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	100 t	150 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理 委託量	2000 t	1000 t	50 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)										
・ 委託先処理業者の定期的な確認を実施する。										
・ 産業廃棄物処理を優先的に再生利用可能な業者に委託する。										
・ 委託業者は可能な限り、優良認定処理業者を選定する。										